

# 清水宮本睦会だより



令和2年6月号

発行：清水宮本睦会広報部

心にうるおいを持って過ごしたいですね！

新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう国の緊急非常事態宣言が解除され、東京都の「東京アラート」も解除されました。しかし、引き続き感染拡大を防ぐために、会員の皆様も「新しい生活様式」の実践に協力し、努力されていることと思いますが、この時期、少し時間を取り、地元の癒し場所へお出かけになってはいかがでしょうか？

今年は中止されましたが「あじさいまつり」を毎年開催している「出井ノ泉公園」をご紹介します。約 2000 本のあじさいが公園を取り囲むように植えられ、水色やピンク、紫の花が満開で、見頃です。混雑をさけて、訪れてはいかがでしょうか？



\* 写真は昨年のも様です。



## ＜7月の行事予定＞

「阿波踊りコンタまつり」「青少年健全育成ラジオ体操」「町会盆踊り」「子供の池プール」は、残念ながら中止です。

6月の常任理事会は中止となりました。

清水支部町会長会議(6月5日開催)の資料を報告します。



## 1、「東京マイ・タイムライン」講習の開催について(地域防災支援課)

8/30(日)に高島平区民ホールで開催。希望者は、地域センターへ申込みを。

## 2、児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクトの実施について(子ども政策課)

昨年度に続き今年度も、クラウドファンディングで寄附を募ります。

## 3、成年年齢変更による「成人の日のつどい」の意向調査について(地域振興課)

令和4年から成人年齢が18歳になりますが、板橋区は「成人の日のつどい」の対象年齢を20歳のままとしています。ご意見を6/25まで、お寄せ下さい。

## 4、集会施設の利用再開について

利用再開は、地域センターが6/17から、集会所は7/1からです。感染拡大防止の貸出条件もありますので、詳しくは地域センターへお問合せ下さい。

## 5、区及び公共機関等からの回覧再開について

6/17(水)から回覧板による周知を再開します。

## 6、7月の常任理事会について

7月の常任理事会は、7/13(月)に予定しています。詳細は、改めます。

## 7、その他

先月、宮本町でマンション火災がありました。くれぐれもご注意ください。